

読 教 学 第 951 号

令和 8 年 9 月 29 日

保護者・地域の皆様

読谷村教育委員会

教育長 比嘉 達

(公 印 省 略)

令和 8 年度 読谷村「地域部活動の日」の実施について

日頃より、本村の学校教育及び部活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本村では、教職員の業務負担の軽減を図り、生徒が部活動に取り組む機会を地域の皆様とともに支えるため、令和 8 年 10 月から、村立中学校において「地域部活動の日」を実施いたします。

この日は、原則として毎月第 4 土曜日・日曜日のいずれかとし、教員顧問以外の外部指導者や保護者会が部活動の指導・管理を担います。実施内容及び年間の予定は、別紙のとおりです。

保護者・地域の皆様におかれましては、本取組の趣旨を御理解いただき、生徒の安全な活動を支えるため、可能な範囲で御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 実施開始 令和 8 年 10 月から

2 実 施 日 原則として毎月第 4 土曜日・日曜日のいずれか

※各部活動の実施日・活動内容等は、学校からお知らせします。

3 実施に当たっての留意事項

(1) 外部指導者や保護者会による指導・管理ができない場合は、当該部活動は休みとします。

(2) 外部指導者による練習試合の実施を可とし、保護者会のみ引率・実施はできません。

(3) 毎月第 3 日曜日の「家庭の日」は、引き続き部活動を行わない日とします。

4 別 紙 令和 8 年度 読谷村「地域部活動の日」について

(実施スケジュールを含む)

※各部活動の活動予定や協力方法については、各学校へお問い合わせください。

読谷村教育委員会

学校指導課 学校指導係

担当：山内(要)・山内(哲也)

☎ 098-982-9230

令和８年度 読谷村「地域部活動の日」について

１．趣旨

スポーツ庁では令和８～１３年度を次期改革期間と定め「休日については、次期改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。」という目標を受け、本村においてもその取組として令和８年度は、毎月第４土曜日、日曜日のいずれかの曜日を「地域部活動の日」とし、教職員の業務の負担軽減を図る。

２．取組の概要

「地域部活動の日」とは、部活動の指導、管理等を教員顧問以外の外部指導者や保護者会のみで実施する日のことである。また、毎月第３日曜日はこれまでどおり「家庭の日」として、部活動を行わない日とする。

３．計画

令和８年度は原則として、毎月第４土曜日、日曜日のいずれかの曜日を「地域部活動の日」とする。（別紙のとおり）ただし、学校行事、大会、地域行事、施設利用その他の事情により、実施日を変更することができる。その場合、あらかじめ学校長の許可を取る。

４．部活動等における「沖縄県部活動の在り方に関する方針」、「県中体連望ましい部活動の在り方」の実施内容に準ずる。

- （１）平日１日、土日のうち１日の休養日を設定する。
- （２）練習時間は平日２時間、休日３時間に設定する。
- （３）毎週平日のうち１日を「No 部活動・No 残業 Day」に設定する。

５．令和８年度の実施内容

（１）「地域部活動の日」の設定日について

- ① １０月以降、毎月第４土曜日、日曜日のいずれかの曜日を「地域部活動の日」とする。

（２）教員が指導・管理しない練習の実施について

- ① 外部指導者または保護者会による練習の実施・管理を可とする。なお、

計画を事前に校長に報告し、承認があればスポーツ傷害保険は適用される。

- ② 外部指導者または保護者会による指導・管理ができない場合は、当該の部活動は休みとする。

(3) 教員が引率・指導・管理しない練習試合の実施について

- ① 外部指導者による練習試合の実施を可とし、保護者会のみでの引率・実施はできないものとする。

(4) 「地域部活動の日」に部活動指導・引率を申し出る教員への対応・措置について

- ① 校長が把握・許可をすれば、指導・引率を可とする。
- ② 指導への報酬として、現行通りの特殊業務手続きを行う。

(5) 学校施設・備品の管理修繕等について

- ① 各学校・部活動で対応する。

(6) 確認や諸問題への対応等、外部指導者との調整の場の設定について

- ① 実施後は各学校で「(仮称)部活動指導者等調整会議」を適宜、設定する。
- ② 勤務時間内に行われる「顧問会」とは別にし、業務負担にならないよう留意する。

(7) 施設(運動場、体育館等)や備品、部室等の管理について

- ① 施設や備品、部室は、各部活動管理とする。破損等が生じた場合は後日、管理職へ報告する。
- ② 鍵については活動ごとに施錠・開錠を原則とし、引継ぎ確認を行う。

(8) 「地域部活動の日」の実施について

- ① 令和8年10月から実施する。

別表 令和8年度 読谷村「地域部活動の日」実施スケジュール

月	実施予定日
令和8年10月	10月24日（土）または25日（日）
令和8年11月	11月28日（土）または29日（日）
令和8年12月	12月26日（土）または27日（日）
令和9年1月	1月23日（土）または24日（日）
令和9年2月	2月27日（土）または28日（日）
令和9年3月	3月27日（土）または28日（日）

※学校行事、大会、地域行事、施設利用その他の事情により、実施日を変更することができる。その場合、あらかじめ学校長の許可を取る。

令和8年度
読谷村

地域部活動の日

令和8年
10月
から実施！

地域の皆様とともに、生徒の活動を支える。



1 実施日

毎月第4土曜・日曜
のいずれか

2 指導・管理

外部指導者や保護者会
が指導・管理

3 学校

読谷村立中学校の
部活動

予定日

令和8年10月から

10月

24日(土) / 25日(日)

11月

28日(土) / 29日(日)

12月

26日(土) / 27日(日)

1月

23日(土) / 24日(日)

2月

27日(土) / 28日(日)

3月

27日(土) / 28日(日)

※各月のいずれか1日です。実施日・活動内容は学校からお知らせします。

留意事項

- ・外部指導者や保護者会による指導・管理ができない場合は、当該部活動は休みとします。
- ・外部指導者による練習試合の実施を可とし、保護者会からの引率・実施はできません。